

議案第 22 号

狭山市立旧東中学校校舎等解体工事（第 2 工区）請負契約の締結について

下記のとおり請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 39 年条例第 4 号）第 2 条の規定により、議会の議決を求める。

記

- 1 契約の目的 狭山市立旧東中学校校舎等解体工事（第 2 工区）  
（工事場所 狭山市入間川 1011 番地）
- 2 契約の方法 一般競争入札
- 3 契約金額 351,467,600 円
- 4 契約の相手方 住協・吉沢特定建設工事共同企業体  
代表者 埼玉県狭山市狭山台 4 丁目 27 番 38 号  
住協建設株式会社  
代表取締役 安 永 久 人  
構成員 埼玉県入間市東町 1 丁目 1 番 3 号  
吉沢建設株式会社  
代表取締役 吉 沢 誠 十

令和 2 年 2 月 21 日提出

狭山市長 小谷野 剛

提案理由

狭山市立旧東中学校校舎等解体工事（第 2 工区）について、請負契約を締結したいので、条例の定めるところにより、この案を提出するものである。